

音楽科教員に必要な
「音楽的な見方・考え方」の一考察

伊 東 陽

**A Study of Musical Epistemological
Approaches for Music Teacher**

Akira ITO

音楽科教員に必要な 「音楽的な見方・考え方」の一考察

伊 東 陽

群馬大学共同教育学部音楽教育講座

(2023年9月27日受理)

A Study of Musical Epistemological Approaches for Music Teacher

Akira ITO

Department of Music Education, Cooperative Faculty of Education, Gunma University

(Accepted on September 27th, 2023)

1. はじめに

平成29年告示の中学校学習指導要領では、生徒たちが「生きる力」を育み、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となるために、各教科の目標や内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の三つの柱で整理されている。そして、各教科の目標の冒頭には「どのような資質・能力」を「どのような学習活動を通して」育成するのかが明確に示された。音楽科の目標は「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」であるが、音楽科だけではなく、すべての教科の目標の中に「見方・考え方」という文言が必ず入っている。生徒たちが「音楽的な見方・考え方」を働かせた学習活動によって、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むためには、まず音楽科教員自身が、生徒たちとの各学習活動に応じた「音楽的な見方・考え方」を常に働かせなければいけないのではないだろうか。

そこで本稿では、まず学習指導要領から生徒たちになぜ「見方・考え方」を身に付けさせなければならないのかを考え、その後「音楽的な見方・考え方」と他教科における「見方・考え方」を比較し、生徒たちに身に付けさせたい「音楽的な見方・考え方」を明確にする。それを基に「音楽科教員に必要な音楽的な見方・考え方」について考察を行っていく。

2. 学習指導要領における「見方・考え方」

平成29年告示の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が「資質・能力」の明確化と並んで大きな改訂のポイントであり、深い学びの鍵として、「見方・考え方」を働かせることが重要とされている。「見方・考え方」について、中学校学習指導要領の総則には以下のように記されている。「各教科において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方

(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう課程を重視した学習の充実を図ること。」(文部科学省、2019、24～25頁)

つまり「見方・考え方」を鍛えていくことは、「資質・能力」の向上につながり、「資質・能力」が向上したことにより、生徒たちは新たな「見方・考え方」身に付けることが出来る。以下の図のように、このような経験を循環させることで、「見方・考え方」も「資質・能力」も相互成長につながる。(図1)

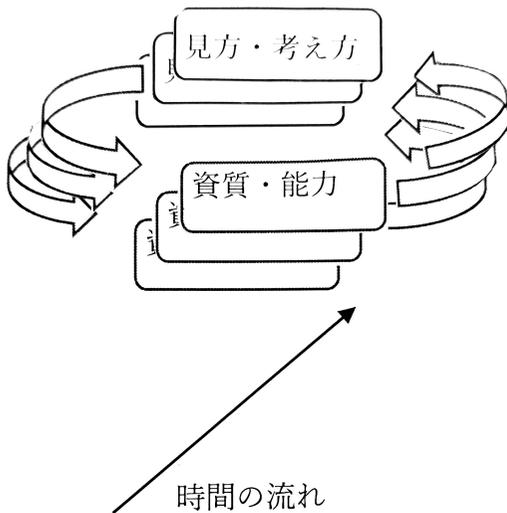


図1 「見方・考え方」と「資質・能力」の相互成長のイメージ (筆者作)

また中学校学習指導要領(平成29年告示)解説音楽編には「見方・考え方」は「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせることが出来るようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる。」とある。(文部科学省、2019、4頁)

生徒たちが新たな課題や問題に直面した際、各教

科で身に付けた「見方・考え方」を活かして、多角的な視点で物事を捉え、その答えに必要なと思う「〇〇な見方・考え方」を自在に調整して、答えを自分なりに導くことが出来れば、それが深い学びとなり、「生きる力」を育み、豊かに世の中と関わることで、将来豊かな人生を歩むことにつながる。だからこそ各教科の「見方・考え方」を身に付けさせることは大変重要である。(図2)

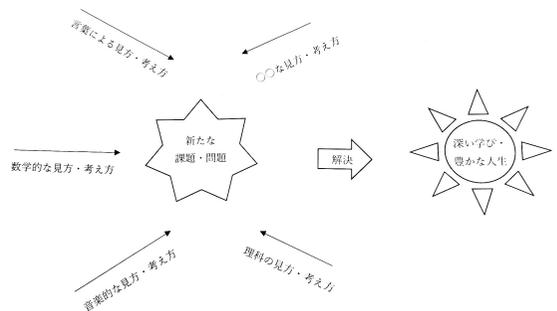


図2 多角的な「見方・考え方」で問題を解決するイメージ (筆者作)

3. (1) 「音楽の見方・考え方」について

音楽的な見方・考え方とは「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形作っている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」と学習指導要領には記されている。(文部科学省、2019、10頁)

「音楽に対する感性」とは、「音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値のあるものとして感じる取るとき心の動きを意味している」と説明されている。生徒が音や音楽を主体的に捉える中で、音楽を形作っている要素を知覚・感受を支えとして自ら音や音楽を捉えることで「音楽に対する感性」は働くことされ、その学習の積み重ねによって「音楽に対する感性」は豊かになっていく。

中学校学習指導要領解説音楽編において、「音や音楽を、音楽を形作っている要素とその働きの視点で捉え」とは、〔共通事項〕ア「音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、

それらの働きを感受すること」とされている。

音や音楽は、音響そのものとして存在するとともに、「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化など」と関わりの中で、人間にとって意味のあるものである。音や音楽と音や音楽によって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と生活や社会との関わり、音や音楽と伝統や文化などの音楽の背景との関わりなどについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなど、学習は一層深まる。

音楽は実技を基礎とした教科であるので、知性だけでは捉えられないことを、「音楽の見方・考え方」を活かしながら、身体を通して知性と感性を融合させ、捉えていくことで、深い学びとなり、生徒たちの音楽を愛する心情を育むことにつながる。

3. (2) 「学校における音楽の存在理由」と「音楽的な見方・考え方」の関連

これまで学習指導要領が改訂される度に、ゆとり教育や ICT の活用など、さまざまな試みが行われてきたが、音楽科・芸術系教科の存在の意義も何度も問われてきた。そこで、昭和 61 年教育大学協会全国音楽部門会大学部門会と全日本音楽教育研究会大学部会、日本音楽教育学会の 3 組織は合同で「教大協全音大テーゼ」として「学校における音楽の存在理由」を掲げた。

ここでは「学校における音楽の存在理由」と「音楽的な見方・考え方」の関連について分析し、「学校の音楽の授業における音楽的な見方・考え方」について考察する。

①感動体験の共有

「教大協全音大テーゼ」(山本、2018、145～146 頁)には「時間芸術である音楽においては、刻一刻と流れていく音楽の共時的体験が皆の心をついに結び付け、感動の渦に巻き込んでいく。音楽科だからこそ、子どもたちは時の流れに沿って、部分と全体の関係、個と集団の関係を知り、互いに心を開き通わせ合うのだ。音楽は、心の豊かな子どもを育てる教科です。」とある。音楽は 1 人でも表現も鑑賞もすることは出

来るが、学校という集団の中で、一緒に体験することにより、1 人の時では味わえない感動がある。「音楽的な見方・考え方」の「音楽に関する感性」は 1 人では思いもよらなかった表現方法や、鑑賞の際の感想やイメージなどに気付いたことにより、さらに磨かれる。また音楽を通し協働することで、心を通わせ合う経験から、生活や社会、他者との関わりについて学ぶことも出来る。

②知性と感性の融合

「教大協全音大テーゼ」には「音楽は知性と感性の融合体です。楽譜・理論・表現メディアなどの理解は知的作業であり、それらを音の響きに還元していくのは、音間隔の総合的な作用です。音楽の学習は、すべての子どもたちの頭と手と心を一点に結び付け、焦点化させる過程であると言えるでしょう。音楽は知性と感性の調和のとれた子どもを育てる教科です。」とある。音楽科の活動の表現、鑑賞どちらにおいても「音楽的な見方・考え方」の「音や音楽を、音楽を形作っている要素とその働きの視点で捉え」が「教大協全音大テーゼ」の知性にあたり、「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付ける」ことが感性にあたると言える。知性と感性を育てる科目というのは、学校において芸術科目、実技科目を学ぶ大きな意義である。

③精神の集中と意思の持続

「教大協全音大テーゼ」には「演奏には持続的な鋭い集中力と強固な意志の力が必要である。途中トラブルが生じた時でも、時の流れの中でこれを克服し、立ち止まらずに即興演奏で音楽を前に進めていく強靱な精神と意思の集中力・持続力が求められる。音楽を聴くときも同様である。音楽は子どもたちの精神と意思の強さを育てる教科です。」とある。「音楽的な見方・考え方」の「音楽に対する感性」は自分の演奏している音を客観的に聴くことも含まれるといえる。したがって、「音楽に関する感性」は演奏をより良いものにするために、状況に合わせて演奏をコントロールし、演奏を通すための集中力・持続力の向上に必要な要素である。また鑑賞の際も音楽

を聴くための集中力・持続力は「音や音楽を、音楽を形作っている要素とその働きの視点」を捉えるために大事な要素である。

④人間感情の純化

「教大協全音大テーゼ」には「音楽は、人間の感情を純化していく芸術です。すべての子どもたちは日常経験から美的経験へ、一時的自我感情から持続的価値感情へと自らを高めていく可能性を持っています。喜怒哀楽といったストレートな感情は、音楽学習を通して象徴化、抽象化され、美的なものに高められています。音楽はより高いものを求める心を育てる教科です。」とある。音楽は言葉では言い表すことの出来ない思いや感情を音に乗せて表現することが出来る。「音楽的な見方・考え方」の「自己のイメージ感情」を音楽の授業（美的経験）を通し、自由に表現することによって、持続的価値感情を高めることが出来る。

⑤現実認識の方法

「教大協全音大テーゼ」には「音楽には、現実を認識する独特の方法が含まれています。子どもの耳を鍛え研ぎ澄ますことは、子どもが聴覚を通して現実を知り、これと深いかかわりを持つ手だてを示してやることになります。音楽は、鋭く知覚し、的確に判断し、豊かに表現する子どもを育てる教科です。」とある。子どもたちを取り巻くさまざまな音を認識することによって、判断力や表現力の育成を目指しているということであるが、これは「音楽的な見方・考え方」の「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」ということ、そして「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化と関連付ける」が判断力や表現力の育成と結びついている。

以上の通り「音楽的な見方・考え方」は2019年告示の学習指導要領から新たに登場したワードであるが、これまでの行われてきた「学校における音楽の存在理由」の研究にも対応していることが分かった。「学校の授業における音楽の見方・考え方」で

最も大切なことは、①他者との感動体験の共有であると考え。集団生活の場である学校で、多くの仲間と「音楽的な見方・考え方」を働かせた音楽活動を行うことによって、生徒たちの将来音楽文化と豊かに関わる資質・能力が育成されることはもちろん、知性と感性を兼ね備えた社会の一員として生きていくことが出来るようになる。

3. (3) 他教科の「〇〇的な見方・考え方」と「音楽的な見方・考え方」の比較

中学校必須の他教科の「〇〇的な見方・考え方」と「音楽的な見方・考え方」を比較し、共通するところと違うところ、音楽科独自と思われるところについて検討する。

国語「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する」

共通点：国語は「言葉」、音楽は「音」、両教科とも最も身近なものを対象とし、要素や働きに着目していること。

相違点：国語は感性を働かせながら、正しい日本語を使うことを大切にし、音楽の表現はそれぞれ自由に感性やイメージ、感情を大切にしていること。

社会「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」

共通点：両教科とも学習活動が生活や文化と歴史などと関連付けられている。

相違点：課題解決の際、社会は歴史的事実や現在怒っている社会的事象などを比較・分類するが、音楽は自己のイメージ・感情などを主観的なものを大切にしているところ。

数学「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する」

共通点：数学は「事象を数量や図形及びそれらの

関係性)、音楽は「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働き」というように、着目点をそれぞれの視点で捉えること。

相違点：数学は公式など答えへたどり着く道順は違うが答えが一つのことが多い。音楽は表現方法も、音楽の感じ方なども人それぞれに違う。

理科「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する」

共通点：理科は「自然の事物・現象」、音楽は「音や音楽」を身近なものに関連付けていること。

相違点：理科は見通しをもって観察、実験などを行い、結果を比較、関連づけ、条件制御など客観的、多角的に考えることができる。音楽は現状や結果を、より自己のイメージや感情に合ったものに、表現を変えていくこと。

美術「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化を豊かに関わる資質・能力を育成する」

共通点：実技科目であること。感性を働かせ、自己のイメージを持つことを大切に、表現が自由なこと。生活や文化と豊かに関わろうとするところ。言語などの説明の必要がなく、ダイレクトに人の心に思いや意図が届きやすい。

相違点：美術は造形作品で、音楽は音で表現をする。美術は表現したものが形に残るが、音楽は残らない。

保健体育「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決へ向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」

共通点：実技科目であること。学習活動で得た視点・知識を生活と関連付け、体育は生涯にわたって心身の健康を保持増進すること、音楽は生涯にわたって音楽を愛することを目標とし、どちらも学校

で育成した資質・能力を生涯にわたって働かせようとする。

相違点：体育は競技の価値や特性や決まったルールなどの概念で行われるが、音楽は自己のイメージや感情を大切に活動する。

技術・家庭「生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し、創造する資質・能力を育成する」

共通点：創造的な視点で、生活や社会を関連付け、よりよい生活の実現を目指す。実践的・体験的な活動が多い。

相違点：技術・家庭は生活や社会の中から問題を見出して、解決策を考案したり、工夫したりするが、音楽は感性を大切に。技術・家庭は直接的に持続可能な社会の構築へ向け、生活を工夫・創造しようとする。

外国語「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する」

共通点：多角的な視点や活動から、外国語は背景にあるその国の文化を、音楽はその音楽の歴史や文化を学ぶこと。自分の考えや思いを表現したり、伝え合うこと。

相違点：外国語は他者とのコミュニケーションを図るために学ぶウェイトが高いが、音楽は自己の思いや意図を表現するために学ぶウェイトが高い。

音楽と音楽以外の中学校必須の8科目の「見方・考え方」を比較したが、音楽科が他教科の「見方・考え方」として最も違うことは

- ① 目には見えない音というものに対して、どの活動においても感性を働かせること

- ② どの活動においても正解は1つではなく、自己のイメージや感情を、音に乗せて自由に表現できること

以上の2点であることが分かった。これは次の章で述べる、音楽科教員に必要な「音楽的な見方・考え方」を考察するにあたり、非常に大切なポイントとなる。

4. 音楽科教員に必要な「音楽的な見方・考え方」

先述の通り学習指導要領には、生徒たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることには、教師の専門性が重要だと記されている。音楽科教員としての専門性を磨くことが、「音楽的な見方・考え方」を身に付けることに直結しているとすると、音楽科教員の専門性を大きく3つに分類することが出来る。

①多様な音楽に対する知識と経験

学校における音楽の授業で、表現領域には歌唱・器楽・創作があるが、歌唱においてだけでも、歌唱共通教材である日本の歌を中心にさまざまな国・時代の歌が扱われる。器楽はもちろん、鑑賞領域においても同様である。

小塩は『『音楽的な見方・考え方』には唯一の正解があるわけではない。しかし、しばしば誤解されるように、勝手気ままな「音楽的な見方・考え方」を設定しても良いわけでもない。音楽の種類によって、歴史的な成立過程やその音楽が生まれ育った文化の中で適した見方・考え方を学ぶことが重要である。』と論じている(小塩、2020、16頁)。

教員は多様な音楽に出来るだけ多く触れることが大切である。さまざまな音楽に対し、関心を持ち、それを聴き、その音楽の要素や特徴など知識を深めなければならない。また可能であれば、実際に演奏し、経験することで多様な音楽に対して、より専門性を高め、より説得力を持った指導が出来るようになる。

②教材・授業に対する専門性

音楽科教員は多様な音楽に対する知識と経験を基に、「教材の見方・考え方」つまり教材の理解と専門性を高めることが必要である。生徒の成長に応じ、身に付けさせたい資質・能力が育成された生徒の姿を想定し、それに合う教材を選び、分析し、学習の内容を定めなければならない。

また生徒たちの日ごろの様子や授業中の反応を即座に把握し、対応できることも大切である。教材に対する専門性を高めた上で、状況に応じた柔軟な指導、授業を展開することが求められる。

自分の思い描いていたような授業を展開することが出来なかったとしても、先述で分析した音楽科の特徴である、「どの活動においても感性を働かせること」、「どの活動においても正解は1つではなく、自己のイメージや感情を自由に表現できること」を常に念頭に置いて授業を展開するべきであろう。

1つひとつの教材に対する専門性を高め、それが1回の授業、1つの題材、学期ごと、1年間、中学3年間を通してのカリキュラムをマネジメントし、生徒たちにさまざまな「音楽的な見方・考え方」を身に付けさせたい。

③表現力

これまでに出会ってきた教員志望の学生たちに「なぜ音楽の先生になりたいと思ったのか?」と聞いたとき、「中学校・高校時代にお世話になった先生に憧れて」という回答が多かった。

魅力ある教員になるために、表現力は非常に大切である。音楽は主観的に物事を伝えなければならない場合も多い。演奏に対する評価、生徒たちの感想や意見を引き出すための発問の仕方など、わかりやすい言葉で伝えることの出来る表現力がまず大切である。

そしてピアノが得意であればピアノ、声楽が得意であれば声楽など、演奏に限らず、日本の伝統音楽に知識が豊富ならば日本の伝統音楽など、何か1つでいいので表現力の高い演奏や講義が出来る分野を持つことは必須である。先生の模範の演奏で生徒たちの関心を惹きつけることが出来ることはもちろん、

教員自身が何か1つ、音楽の中で専門性の高い分野、バックボーンを持つことは、教員の自信につながるはずである。その自信によって、授業や部活動などにおいて充実した指導が出来たり、生徒たちの価値観や多様性を受け入れ、表現力の高い魅力的な指導へとつながる。

5. 終わりに

本研究を通し、生徒たちが「音楽的な見方・考え方」を身に付けるためには、まず教員が多角的な「音楽的な見方・考え方」を身に付けなければならないことが改めて判った。

「教大協全音大テーゼ」や他教科との「見方・考え方」を比較・分析すると、音楽の「目には見えない音を使って、感性を働かせ、さまざまな活動を通し、他者と協働し、感動体験を共有しながら、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」は学校教育における音楽の普遍的で最も大切な「見方・考え方」であると言える。

時代は常に変化し、「多様性」が求められている。

世界中の音楽はまさに「多様」であり、「生徒たちの多様性」もますます重要視されている。音楽科教員は先述の学校教育における普遍的な「音楽的な見方・考え方」を念頭に置きながら、自身の専門性を常に高めることで、さまざまな「多様性」を受け入れられるようになるだろう。

そして常に音楽科教員は生徒たちと一緒に、主体的に、笑顔いっぱい音楽に取り組むことが、「音楽科教員に必要な音楽的な見方・考え方」を身に付けることになる。

引用・参考文献

- 伊野義博『キーワードで分かる！音楽科学習指導要』音楽之友社、2020
- 大熊信彦・酒井美恵子編著『中学校音楽科教師のための授業づくりスキル』明治図書、2021
- 小塩さとみ「音楽科の「資質・能力」を考える～音楽学の立場から～」宮城教育大学教職大学院紀要 第2号 pp.11-20、2020
- 高倉弘光編著『音楽授業の「見方・考え方」成功の指導スキル&題材アイデア』明治図書、2020
- 富谷利光編著『中学校各教科の「見方・考え方」を鍛える授業プログラム 新学習指導要領のカリキュラム・マネジメント』学事出版株式会社、2018
- 『中学校学習指導要領（平成29年度告示）』文部科学省、2019
- 『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編』文部科学省、2019
- 山本文茂『音楽はなぜ学校に必要か その人間的・教育的価値を考える』音楽之友社、2018
- 吉川重輝「音楽的な見方・考え方を働かせる鑑賞の授業づくり～授業実践からの考察と今後の課題～」愛知教育大学 教育学研究科（教職大学院）実践研究報告論集1、pp.320-329、2022

